

4 - 3 ルートウォッチング

4 - 3 - 1 実施方法等

(1) 目的

重点整備地区内における特定旅客施設（阪急南茨木駅）内および旅客施設から改札、駅前広場を経て公共施設等に至る経路（特定経路）について、当事者の方々を中心にその状況を実際に歩いて調査し、バリアフリー化推進の視点から点検する。

(2) 対象当事者

茨木市内在住の身体障害者（肢体、聴言、視覚）および高齢者

(3) 実施日時

身体障害者 平成 14 年 7 月 8 日（月）晴 13：30～16：00

高 齢 者 平成 14 年 7 月 18 日（木）晴 15：00～17：00

(4) 実施方法

参加者は班を構成し、各班ごとに定められたルート・地点における施設および歩道・車道等のバリアフリー化の現状を点検した(班構成については下表参照)。

なお、問題点の把握については、本市道路交通課を中心とした事務局の補助員の聞き取りにより行った。

表 4-3-1(1) ルートウォッチング班構成（身体障害者対象）

班名	駅舎班	駅周辺班	駅遠方班
メンバー	茨木市身体障害者福祉協会	茨木市身体障害者福祉協会	茨木市身体障害者福祉協会
	肢体部 1名	肢体部 1名	肢体部 1名
	聴言部 1名	聴言部 1名	視覚部 1名
	視覚部 1名	視覚部 1名	
	市道路交通課 3名	市道路交通課 3名	市道路交通課 3名
	その他補助員 3名	その他補助員 3名	その他補助員 3名
	計 9 名	計 9 名	計 8 名

表 4-3-1(2) ルートウォッチング班構成（高齢者対象）

班名	駅舎班	駅周辺班	駅遠方班
メンバー	南茨木福寿会 1名	南茨木福寿会 1名	南茨木福寿会 1名
	沢良宜西老人クラブ 1名	沢良宜西老人クラブ 1名	沢良宜西老人クラブ 1名
		茨木市老人クラブ連合会 1名	
	市道路交通課 2名	市道路交通課 3名	市道路交通課 2名
	計 4 名	計 6 名	計 4 名

表 4-3-2 タイムスケジュール

時 間		内 容	備 考
(身体障害者)	(高齢者)		
13:30	15:00	集合	集合場所(阪急南茨木駅東側駅前広場)に集合する。
13:30~13:45	15:00~15:15	調査方法の説明	調査ルートおよび調査方法について説明する。
13:45~15:15	15:15~16:45	調査の実施	安全の確保に十分注意しながら、定められた調査ルートの点検を行う。
15:15~15:35		意見交換場への移動	
15:35~16:00	16:45~17:00	調査のとりまとめと意見交換	チェックシートの確認および意見交換を行う。
16:00	17:00	解散	

4 - 3 - 2 結果

結果についてのまとめを図 4-3-1(1) ~ (3)に示す。

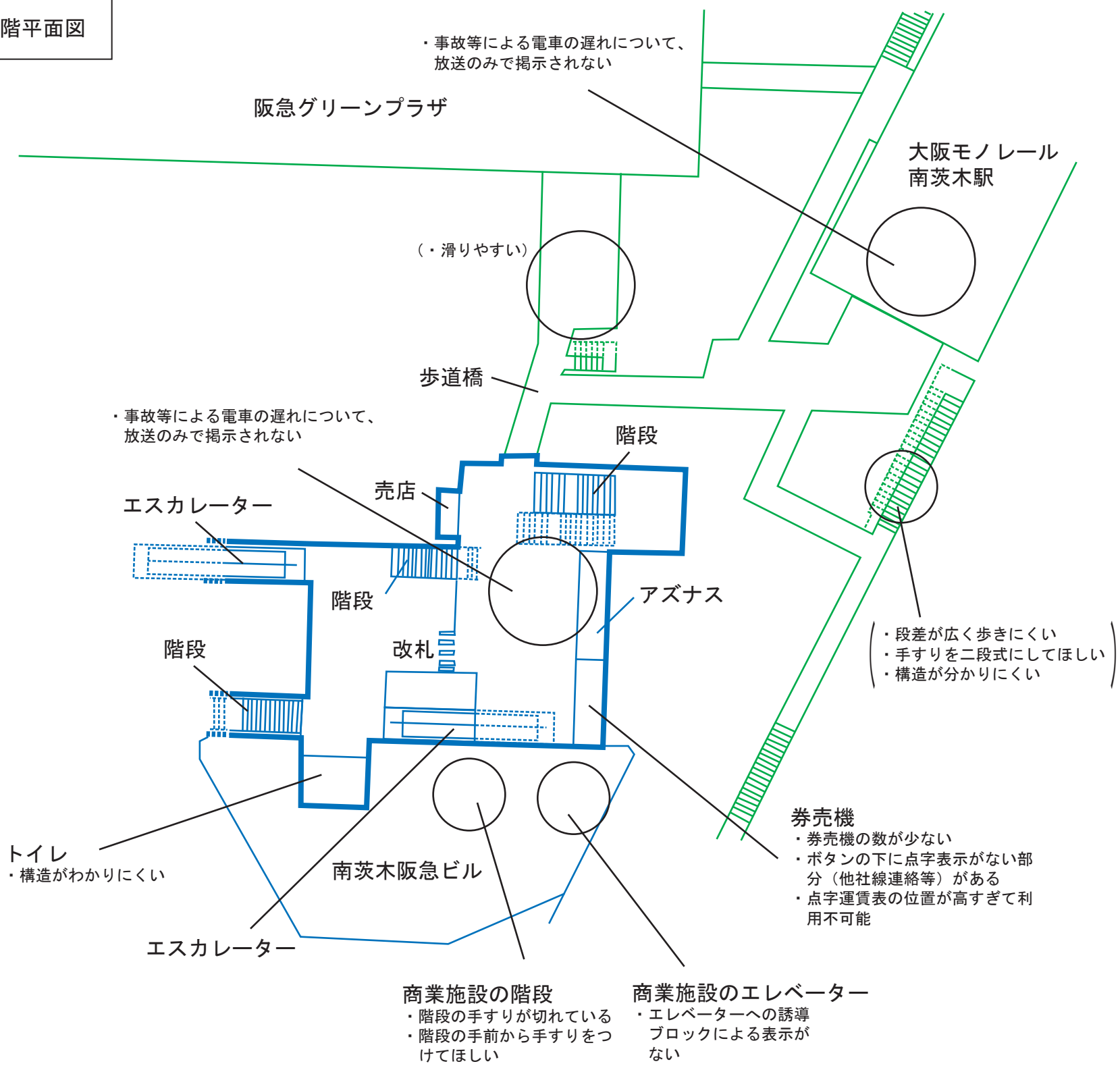


写真 4-3-1 ルートウォッチングの様子



写真 4-3-1 ルートウォッチングの様子 (つづき)

阪急南茨木駅 2階平面図



阪急南茨木駅 ホーム階平面図

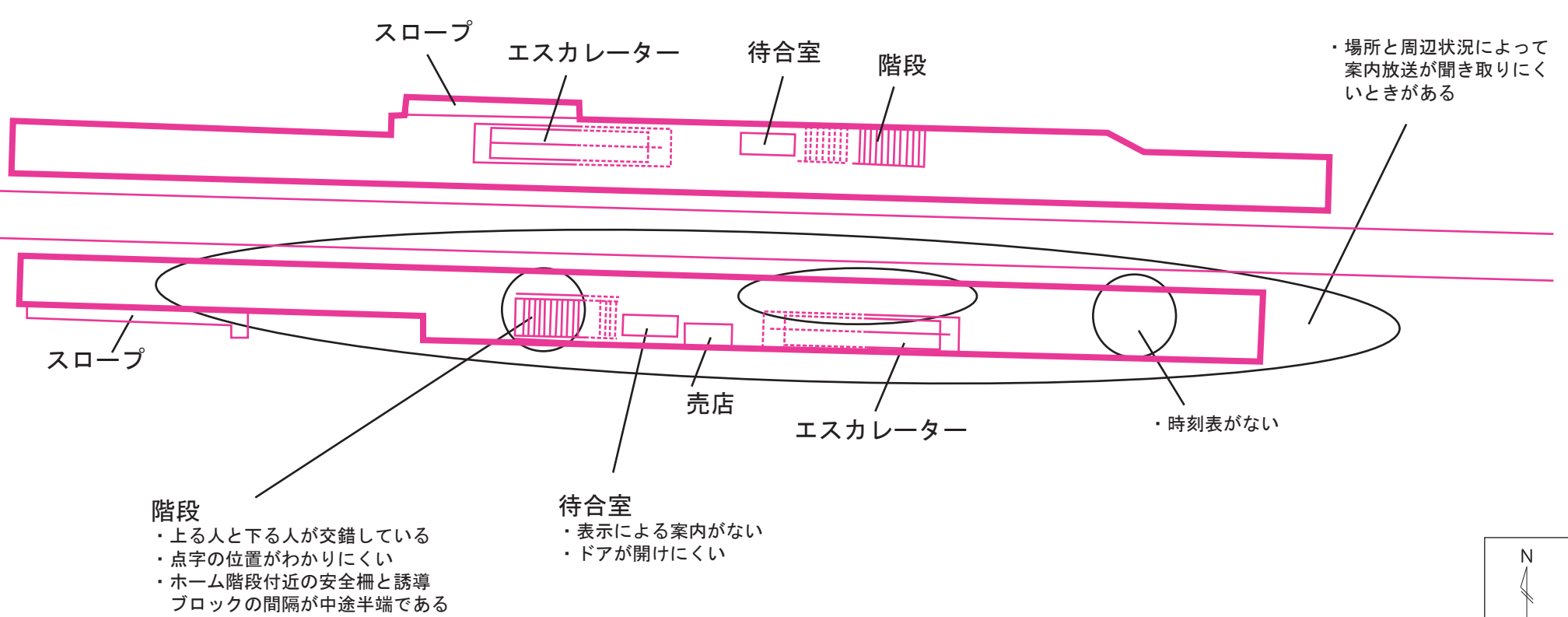
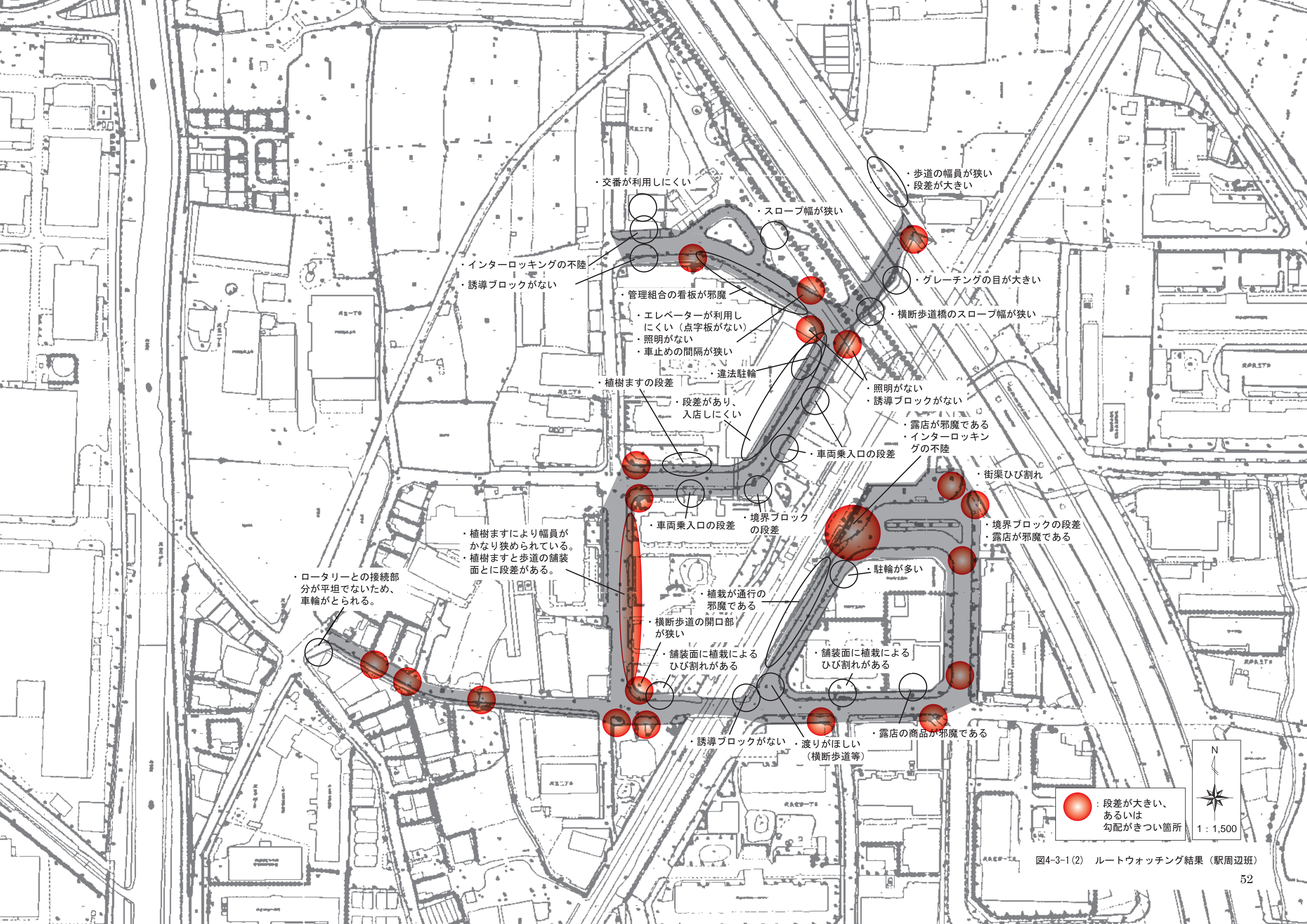


図4-3-1(1) ルートウォッチング結果(駅舎班)

※ () 内は特定経路外の場所における意見



・交番が利用しにくい

・歩道の幅員が狭い
・段差が大きい

・スロープ幅が狭い

・インターロッキングの不陸
・誘導ブロックがない

・グレーチングの目が大きい

・管理組合の看板が邪魔

・横断歩道橋のスロープ幅が狭い

・エレベーターが利用しにくい(点字板がない)
・照明がない
・車止めの間隔が狭い

・植樹ますの段差

・違法駐輪

・照明がない
・誘導ブロックがない

・段差があり、入店しにくい

・露店が邪魔である
・インターロッキングの不陸

・車両乗入口の段差

・街渠ひび割れ

・車両乗入口の段差

・境界ブロックの段差

・境界ブロックの段差
・露店が邪魔である

・植樹ますにより幅員がかなり狭められている。
・植樹ますと歩道の舗装面とに段差がある。

・ロータリーとの接続部分が平坦でないため、車輪がとられる。

・駐輪が多い

・植栽が通行の邪魔である

・横断歩道の開口部が狭い

・舗装面に植栽によるひび割れがある

・舗装面に植栽によるひび割れがある

・誘導ブロックがない

・渡りがほしい(横断歩道等)

・露店の商品が邪魔である

● : 段差が大きい、あるいは勾配がきつい箇所

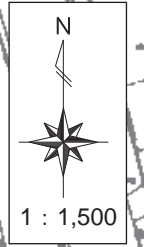


図4-3-1(2) ルートウォッチング結果(駅周辺班)



- ・北側の歩道へ渡る信号付加装置が必要である
- ・誘導ブロックが小さくて分かりにくい
- ・すりつけ勾配がきつい

・車止めポール
の位置が悪い

- ・歩道が狭い上に植樹帯があり通行の支障になる
- ・段差がきつい

・すりつけ段差がなく危険である

・縁石ブロックの割れ

・電柱と誘導ブロックの間が狭い

- ・照明灯がない
- ・歩道と自転車道の区別があいまいである

- ・水はけが悪い
- ・縁石ブロックの割れ
- ・横断歩道手前の誘導ブロック上に車止めがあり危険である

- ・誘導ブロックがない
- ・違法駐輪

・横断歩道が必要である

・舗装が粗い

● : 段差が大きい、あるいは勾配がきつい箇所



1 : 2,000

図4-3-1(3) ルートウォッチング結果 (駅遠方班)